

〔別紙 1〕

随意契約理由書

件 名	西クリーンセンター 3号炉炉内圧力制御ダンパ部品補修
契約の相手方	岡谷精立工業株式会社 大阪支店
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
随意契約の相手を選定した理由 西クリーンセンター3号炉炉内圧力制御ダンパは、ごみ焼却プラントで、ごみ燃焼により発生した燃焼ガスが、外部へ流出しないように炉内圧力を調節するための装置である。プラント稼働から31年経過しており、当該装置の動作に不具合が生じてきたため、補修を行い当該装置の性能維持を図る。 当該装置は、上記業者がメーカー独自の技術により設計・製作・据付を行ったものであり、補修にあたっては当該装置に関する詳細な情報は他社では知り得ないため、上記業者でなければ施工できない。 したがって、上記業者との随意契約を締結するものである。	
担当部署 (問合せ先)	環境局西クリーンセンター (電話番号 078-974-2005)